北海道水産会

NO.272

August ◆ 2019

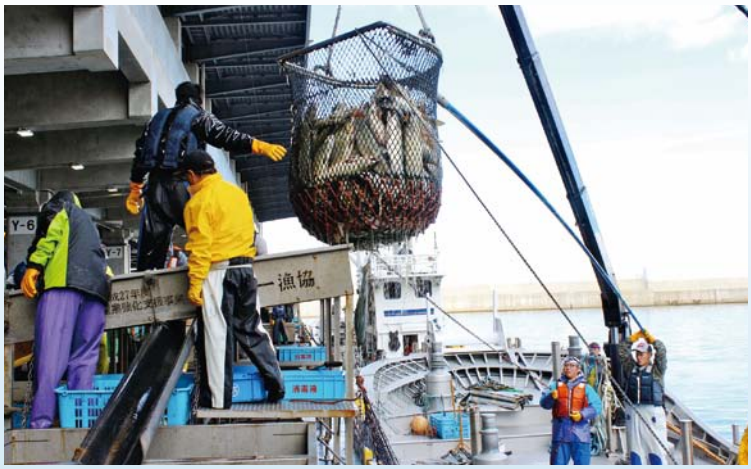

一般社団法人　北海道水産会

北海道水産会

定時総会を開催……1
理事会を開催……3
国の水産政策及び予算に関する中央要請活動を実施……4
在札水産団体役員懇談会を開催……7
2019年 日ロ漁業交渉……8
1　さけ・ます漁業交渉
2　貝殻島区域昆布操業交渉
魚食普及・食育PR活動……10
漁師になりたい人々と浜をつなぐ活動……12
1　漁業就業支援フェアの開催・出展
北海道漁業就業支援フェアｉｎさっぽろ
2　長期研修の実施状況……14
3　漁業就業・暮らし体験モデル事業について……15
4　北海道漁業就業支援協議会総会の開催
北海道クロマグロ資源管理体制強化推進協議会……16
＜トピック１＞
◇「ロシアの日」記念レセプションへの出席……9

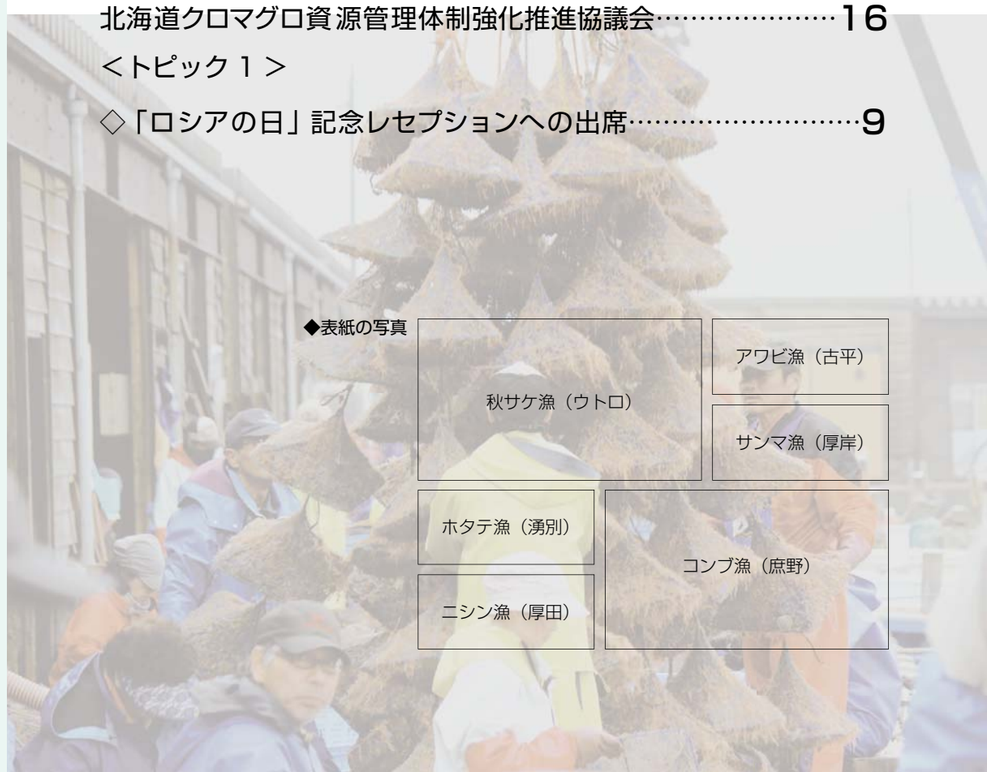

定時総会を開催

1　定時総会概要

令和元年度定時総会を令和元年6月12日に開催いたしました。

来賓には、北海道議会村田憲俊議長、北海道水産林務部中田克哉部長、野村企画調整担当課長、高橋水産企画グループ主幹を迎えました。

総会は、川崎一好代表理事会長の挨拶にはじまり、各議案の審議を行い、上程の通り承認されました。

2　開会挨拶要旨

本道を取り巻く近年の漁業状況は、隣国であるロシアとの関係がここに来て大きく変化して来ていると言わざるを得ません。3年前のロシア200海里内のサケマス流し網漁業の禁止措置、四島周辺海域の安全操業における事実上の管轄権の行使要求、昨年12月の日ロ地先漁業交渉がまとまらず越年になった事に加え、政府が進めている日ロ共同経済活動も今後の展開が不透明であり、ロシア関係は予断を許さない状況であると言っても過言ではありません。

川崎会長挨拶

道内においては、噴火湾のホタテ貝の水揚が前年同期比7割減産となる見通しにあり、道南のスルメイカは昨年同様、今夏も不漁が続くとの予想が出されている等、本道の漁業情勢も依然と厳しさが続いているところです。

そうした中、国は昨年、70年ぶりに将来の水産業を成長産業と位置付けるべく漁業法の抜本改正を行ったところであり、本年は法に基づく具体的な施策の展開を図る為の政・省令の改正が本格化するものと考えております。

このような状況であればこそ、本会としてもしっかりと海浜の現状を踏まえ、会員の皆様方との連携を一層強め、道や関係漁業団体とともに、全力で取り組んで行く事により、令和という新しい時代に、漁業者の夢と希望を切り開いて行けるものと考えておりますので、よろしくお願いします。

3　来賓挨拶

(1) 北海道議会議長　村田 憲俊 様

本道の水産業につきましては、基幹魚種のホタテや昆布のほか、イワシが好調でしたが、災害や気候変化による減産の影響で、漁業はもとより水産加工業など地域の関連産業においても、大変厳しい状況が続いています。水産業・漁村は、地域経済と雇用を支える大きな役割を担っていると共に、その多面的機能の発揮を通じて、道民、国民の暮らしと健康を守り、文化や安全な地域社会の基盤となっています。

北海道議会としても、北海道水産会の皆様と連携・協力し、要請活動や必要な予算の確保に努めるなど、本道水産業・漁村の発展のため、全力で取り組んで参ります。

村田議長挨拶

(2) 北海道水産林務部長　中田 克哉 様

昨年の漁業生産量は、イワシの増加やオホーツク海の地撒きホタテ貝などの回復により、3年ぶりに100万トンを超え、生産回復の兆しが見られてきましたが、まだまだ低水準です。喫緊の課題である漁業生産の回復・安定化を図るため、生産が減少している、養殖ホタテ貝や秋さけなどの生産回復に取り組みます。

また、昨年末の漁業法の改正により、漁業権・漁業許可制度の見直しや新たな資源管理システムの構築など、本道水産業は大きな変革期を迎えております。ホッケやカレイなど、これまで漁業者が実践してきたような、本道の実情を踏まえた適切な資源管理や海域特性に応じた栽培漁業の一層の推進、近年増加しているイワシやブリの有効活用など、安全で良質な道産水産物の消費や輸出拡大などを進め、本道水産業の体質強化と漁村の活力向上に取り組みます。

中田部長挨拶

平成30年度事業計画の実施事項

1　事業実施会計

（1）水産政策の推進に関する事業
①水産資源の持続的な利用と栽培漁業の推進
②人材の育成・確保、魅力ある漁業経営の展開
③安全・安心な水産物の安定供給と競争力の強化
④環境と調和した水産業の展開と安全で活力ある漁村の構築
⑤水産業・漁村が有する多面的な機能の発揮
⑥原発関連対策の推進
⑦国際貿易交渉の対策と支援

（2）水産業安定対策の確立に関する事業
①食育・魚食普及研修会・料理教室の開催
②漁業就業者の減少と高齢化に対応した人材の確保と育成
ア 漁業就業情報の収集と発信
イ 漁業就業支援フェアの開催
ウ 新規漁業就業者の確保・育成
エ 新規漁業就業研修生との面談
オ 新規漁業就業者の資格取得への支援

（3）国際漁業対策の推進に関する事業
①政府間・民間漁業協定の締結促進
②国際漁業情報の収集と会員への提供、業界の意見調整
③関係国大使館、領事館との連携強化

2　その他会計

（1）貝殻島区域昆布採取協定対策に関する事業
①両国間の交渉円滑化促進
②見学者の受入及び採取量の報告
③採取権料等の事務

（2）北方海域出漁者経営安定支援事業
①北方海域出漁者経営安定支援
②操業指導会議等の開催

（3）海外漁場入出域等通報管理事業
①船別漁獲量の定例報告

（4）北方四島周辺海域操業対策事業
①政府間協定に基づく覚書の締結
②協力金等の送金事務

（5）旧漁業権者救済等対策に関する事業
①国などに対する要請活動

（6）会員並びに他産業団体等との連絡協調に関する事業
①在札会員団体役員定例懇談会の開催
②水産関係懇談会の開催
③他産業団体との連絡協調
④会報の発行

3　法人会計

本会事業を管理するため、毎年度経常的に要する費用及び総会・理事会等の開催に伴う経費の会計を実施

任期満了に伴う理事及び監事の選任について

今回の総会におきまして、任期満了に伴い理事及び監事の改選が行われました。

役員改選結果

1　就任役員

（理事）

代表理事会長	川崎　一好	再任
代表理事副会長	山崎　峰男	再任
副会長理事	深山　和彦	新任
副会長理事	山田　邦雄	再任
副会長理事	永澤　二郎	再任
常務理事	小川　智靖	新任
理事	亀田　元教	再任
理事	安田　順一	再任
理事	小倉　啓一	再任
理事	内村　武夫	再任
理事	津田　要	再任
理事	菊地　英治	再任
理事	吉田　克哉	新任
理事	松田　一志	再任

以上14名

山田邦雄副会長理事に置かれましては、令和元年6月17日に急逝されました。生前のご支援、ご協力に感謝申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

定時総会開催

（監事）
監事　千葉　伸一　再任
監事　高須賀　茂之　再任
以上2名

2　退任役員
副会長理事　横内　武久　退任
常務理事　伊吹　勇晴　退任
理事　浜島　清剛　退任
以上3名

理事会の開催について

平成30年度第4回理事会

平成30年度第4回理事会を平成31年3月14日に開催致しました。

議案の内容は、令和元年度事業計画（案）及び収支予算（案）であり、原案通り承認されました。

理事会の開催

令和元年度第1回理事会

令和元年度第1回理事会を令和元年5月13日に開催致しました。

議案の内容は、平成30年度事業報告及び収支実績、財産目録であり原案通り承認されました。

令和元年度第2回理事会

令和元年度第2回理事会を令和元年6月12日に開催致しました。

議案の内容は、代表理事、副会長理事、常務理事の選任であり、前記の通り決定致しました。

北方地域漁業権をめぐる活動

6月25日、根室市の北方四島交流センター（愛称ニホロ）にて北方地域漁業権補償推進委員会根室支部総会が開催され、本会常務小川が出席しました。

北方地域漁業権補償推進委員会

会議は、小倉啓一支部長挨拶、小川来賓挨拶に続き、平成30年度事業報告・収支決算、令和元年度事業計画（案）・収支予算（案）についての議案審議が行われ、原案通り承認されました。

また、出席委員からは「自由訪問で色丹島を訪問した際、アナマ湾の付近に立派な加工施設が建てられており、インフラ整備の発展を感じた。領土問題の進展も大事だが、漁業権の問題が置き去りにならぬよう、最善を尽くして頂きたい」「北海道弁護士連合会が設置した北方領土旧漁業権調査特別委員会も既に年数が経過しており、この問題に対しての関わりが無くなっているのではないか、また精通している方が少なくなっている可能性もあるため、北海道弁護士連合会へ取り組み状況について確認してはどうか。」などの活発な意見が出されました。

小倉支部長挨拶

小川常務挨拶

国の水産政策及び予算に関する中央要請活動を実施!!

本会は、国の新たな水産基本計画や北海道水産業・漁村振興推進計画に即した本道水産業・漁村の振興発展のため、令和２年度国の水産政策及び予算編成に対する系統団体や関係業界団体の意向を取りまとめ、道や道議会、会員団体とともに、７月29日と30日の両日に関係省庁や国会議員に対し要請を行いました。

近年の本道漁業の情勢は、資源の減少や漁業就業者の高齢化・担い手不足に直面すると伴に、台風等の自然災害や海洋環境の変動などにより、水揚げは暫減傾向にあり、漁業環境を取り巻く状況は一段と厳しくなってきております。

一方、国は昨年、70年ぶりに将来の水産業を成長産業と位置づけるべく漁業法の抜本改正を行ったところであります。

このような状況であるからこそ本道水産業界としては、さらなる資源の造成や漁場保全に努めるとともに漁業者の経営の安定を図りつつ、我が国固有の魚食文化と豊かな海を次世代に継承していかなければならないと考えているところであります。

■ 第１　水産施策に関する要望

１　国の「水産政策の改革」に基づく本道漁業の実態に即した新たな資源管理の推進について

○新たな海面利用制度に向けた漁業秩序の確立

・漁業権付与の基準の明確化を図ること

・ＩＱ（個別割当）の導入について、多様性のある沿岸漁業に配慮すること

・漁船の大型化により水産資源やその他漁法の操業に影響がでないようにすること

・指定漁業の許可体系の見直しにあたり、漁業の在り方についてその他漁業者が意見・要望等を提出する機会を新たに設けること

・漁業法改正に関係する政省令、通達の制定、経過措置等については、十分な期間を設け、漁業者の理解を得た上で定めること

○本道漁業に即した適切な資源管理の推進

・ＭＳＹ（最大持続生産量）等に基づく新たな資源管理目標の設定と管理にあたり、拙速な取り進めをしないこと

・精度の高い資源評価に基づく資源管理の推進をはかること

・ホッケ（道北系群）やスケトウダラ（日本海北部系群・太平洋系群）等を対象として新たな資源管理システムを先行導入することについて、拙速な取り進めをせず、漁業経営に配慮すること

・ＴＡＣ魚種の追加や新たな資源管理目標等による漁獲制限措置について、複数の魚種を混獲する沿岸漁法の特性に配慮すること

・スケトウダラのＴＡＣ管理について、来遊状況に応じた弾力的運用をはかること

・太平洋クロマグロのＴＡＣ管理において漁業実態に即した適切な運用を図ること

・改正漁業法に伴い、今後資源管理はＴＡＣ管理を基本とするとされ、早期に漁獲量ベースで８割を目指すとされたが、ＴＡＣ魚種の追加に当たっては、精度の高い資源評価により、加えてその妥当性を十分に検討した上で設定するものとし、設定された後の漁業経営と社会経済への十分な配慮する必要がある。

○資源管理に取り組む漁業者への支援措置

・新たな資源管理システムにおける資源管理目標の達成に向けて、休漁・減船等による資源管理に取り組む漁業者・漁協に対して、十分な支援を行うこと

○資源に見合った操業体制の構築

・試験研究調査を基に幼稚魚、未成魚等の保護に向けた操業体制の構築を図ること

・日本海海域スルメイカの外国漁船漁獲による資源減少に対する対策を図ること

・公海さんま資源の管理について、北太平洋公海資源保存条約に基づく実効性ある国際的な資源管理体制の早期確立と実施を図ること

２　浜の活力再生プランに基づく資源増大対策の推進について

○資源減少が著しい魚種に対する即効性のある資源増大対策

・ホッケ等資源が低位にある魚種について、種苗生産・放流技術を確立し、中長期的視点に立った栽培漁業を推進すること

・秋鮭の孵化放流事業の試験研究体制を強化するとともに、来遊減少の原因を分析し、効果的な資源回復措置を講じること

・養殖ホタテの大量斃死に対する資源回復・増大に向けた対策の強化を図ること

・サンマ、イカ等回遊魚種について、資源減少要因を分析し、実効的資源増大対策を講じること

・昆布資源増大のための調査研究の拡充と早期実用化を図ること

○変動する海洋環境や海域の特性に合致した効果的な資源回復・増大対策

・海洋環境の変動に適応する種苗生産など増養殖技術を確立すること

・カキ、アサリ、ウニ、ツブ、ホタテ等、浜の活力再生プラン等に基づき、各浜にて自ら取り組んでいる栽培漁業への支援を講じること

・サクラマスやニシンなど地域の特性の高い回遊魚種に対し、継続的、効果的な資源増大対策をはかること

３　漁業構造改革を推進するための漁業経営の安定と強化に向けた取り組みについて

○漁業の担い手・後継者確保対策と各種制度等を活用した漁業就労者対策の推進

・担い手対策として重要施策の一つである現行漁船リース事業の拡充強化をはかること

・外国人技術実習生制度等において、実習環境の一層の整備をはかるため、実態に即した制度の改善をはかること

・新規漁業就業者の雇用や育成支援体制の拡充をはかること

・個人版事業承継税制の対象資産に、漁協出資金・事業用貯金等を含め、贈与税・相続税の納税猶予並びに減免等課税の特例措置を講じること

○漁業経営対策の更なる拡充強化

・計画的な設備投資による脆弱な生産基盤の安定と国際競争力の強化をはかるための各種漁業設備支援措置について拡充強化を図ること

・漁業収入安定対策の機能強化・法制化にあたり、現行制度の改善とＴＡＣ対象魚種拡大に伴う拡充対策に取り組むこと

・漁業用燃油高騰対策事業の拡充強化を図ること

・漁業用燃油に対する免税還付措置の恒久化を図ること

○先行き不透明な貿易自由化交渉に対する対応策の強化

・現在交渉が進められている東アジア地域包括的経済協定（ＲＣＥＰ）や日米物品貿易協定（ＴＡＧ協定）等の貿易自由化交渉において、主要水産物を関税撤廃などの対象から除外する等、本道漁業への影響がでないよう交渉を進めること

・既に発行済みであるＴＰＰ11や日ＥＵ・ＥＰＡ等の協定についても、新たに本道漁業への影響が見込まれる場合については、影響回避措置を講じること

・スケトウダラ・マダラ等の底魚資源を適正に保存・管理し、資源の持続的利用を図るため、適正な価格での取引は不可欠であり、無秩序な水産物の輸入自由化を認めないこと

○本道水産物の消費拡大と円滑な加工流通対策の推進

・現行の流通促進・消費等拡大対策事業等の制度拡充などにより、国内外の消費拡大対策を強化すること

・道産水産物の消費拡大にむけて、地産地消を含む食育活動の推進をはかること

・水産物輸出を拡大するため、水産加工場のＨＡＣＣＰ認定取得や生産海域モニタリング等に対する支援を継続するとともに、輸出手続き

の簡素化などについて関係国に働きかけること
○水産政策の改革に向けた漁業近代化資金利子補給金の拡充強化
・水産政策の改革を着実に実行するため、沿岸漁業者等が必要とする漁業近代化資金の融資枠の増枠を図ること
・漁業の成長産業化推進のため、各補助事業実施に伴う補助残融資については、所要額全額の融資枠を確保すること。特に漁協系統団体が一丸となって実施している漁船リース事業については、確実に融資枠を確保すること

4　水産業の成長産業化の基盤となる揺るぎない漁場環境づくりについて

○水産多面的機能発揮対策の拡充強化
・水産多面的機能発揮対策事業の活動範囲を拡充し、十分な予算措置を行うこと
・国境・水域監視は国益を守る重要な活動であることから、外国船の漂流・漂着等が頻発している現状下、漁業者による国境・水域監視等の活動に対する支援の拡充を図ること
○自然災害等リスクに対する防災体制の強化
・近年、大型低気圧等が本道海域に接近、上陸し、漁業被害が頻発していることから、流木対策を含む未然防止対策並びに早期復旧体制の確立を図ること
○豊かな海づくりに向けた河川・海洋に対する環境整備
・漁場環境保全のため、森林や河川環境の整備と藻場の回復・造成を図ること
・農業・開発由来による濁水等流出等の防止対策の強化を図ること
・原油流出による海洋汚染防止対策の強化を図ること
○有害生物等漁業被害対策の拡充強化
・海獣類（トド、アザラシ、オットセイ、ラッコ等）による漁業被害対策及び各種支援の拡充強化を図ること
・ホタテに付着するザラボヤ被害対策の推進を図ること
・有害生物漁業被害防止総合対策事業の拡充強化を図ること
○密漁防止対策の更なる推進
・密漁、外国船の違法操業等に対する取締機関による監視・取り締まりを強化すること
・密漁監視体制強化の支援のための「浜の活力再生交付金」について、更なる予算や事業内容の拡充を図ること
・密漁品の流通防止に向けた対策の強化を図ること
・最先端技術による密漁防止対策の強化を図ること
○原発関連諸対策の継続
・福島第一原発事故の早期収束と安全対策を推進すること
・国内外の風評被害対策と新たな風評被害の未然防止の徹底を図ること
○諸外国による脅威等に対する漁業への影響回避対策の強化
・外国不審船に対し、国境監視の強化や沿岸警備の充実を図るとともに、被害補償や漂着物処理については国の責任において行うこと
・北朝鮮の弾道ミサイル発射等諸外国からの脅威に対し、漁業者の安全確保を最優先とし、万一、漁業者が被害を被った際は国の責任において被害を補償すること

5　資源増大に向けた栽培漁業の推進について

○各海域の特性に応じた効果的な種苗生産放流事業に対する支援
・ヒラメやマツカワなど広域種の種苗生産放流事業への支援拡大
・二枚貝やナマコなどへの初期餌料生物大量培養・低コスト生産技術開発への支援
○栽培漁業に係る生産施設等への支援
・種苗生産施設に係る新設や改修（修繕含む）等への支援拡大
・老朽化した種苗生産施設に対する施設診断や診断に基づく長寿命化対策への支援
○海洋環境等の変化に対応した栽培技術開発の推進
・きめ細やかな沿岸海域の環境変化の把握と栽培対象種への影響に関する研究促進

○魚病対策の充実
・魚病診断など研究予算の充実
・感染予防のための施設診断（アドバイザーの派遣など）

6　ロシア連邦との強力な漁業外交の継続と操業の安定確保について

○日ロ地先沖合漁業及び日本２００海里内の安定操業を確保すること
○貝殻島区域昆布操業の安定継続を維持すること
○四島周辺海域の安全操業協定の継続確保を維持すること
○ロシア漁船操業に関する指導と監視を強化すること

7　ロシア水域さけ・ます流し網漁業の廃止に関する支援について

○ロシア水域さけ・ます流し網漁業の操業禁止による影響を緩和するため、地域振興対策や関連産業対策など引き続き特段の支援を図ること

8　水難救難所の救助活動の体制整備について

○救難所員の身分保障制度の確立
○救助活動経費の財政的支援

■第２　国費予算に関する要望

1　漁港・漁場、海岸並びに漁村の整備促進について

○水産基盤整備事業
○農山漁村地域整備交付金
○漁港海岸整備事業

2　水産基盤整備事業の推進について

○必要な事業量を実施できる予算の確保を図ること
○ゼロ国事業費枠の拡大確保による早期発注を図ること

3　さけ・ます増殖事業の推進について

○水産業強化支援事業費（さけ・ます種苗生産施設整備事業費）予算の確保
○さけ・ますふ化放流抜本対策事業費予算の確保
○さけ・ます放流体制緊急転換事業費予算の確保

4　新規漁業就業支援対策の推進について

○「漁業人材育成総合支援事業（新規漁業就業者確保事業）」を継続し、必要な予算を十分に確保すること
○一人前の漁師を確実に確保・育成するために、長期漁業研修生が新規漁業就業した時の収入が不安定な一定期間、安定した収入を確保する給付金等（農業並み）の新たな支援制度を設けること

在札水産団体役員懇談会を開催!!

7月17日北海道水産林務部の遠藤水産局長ほか金崎技監、生田担当局長や関係課長等を招いて、令和元年度第１回目の在札水産業関係団体役員との定期懇談会を行いました。

今回は、「令和元年度２定予算における水産関係予算の概要について」と「令和２年度国の施策及び予算に関する提案・要望」及び、中央要請の日程が道水産林務部から話題提起されたほか、北海道水産会が道内の水産業界関係機関の要望事項を取りまとめた「令和２年度水産政策及び国費予算に関する要望書（案）」について、在札水産業団体と意見交換を行いました。

小川常務挨拶

遠藤水産局長挨拶

定期懇談会の様子

2019年　日ロ漁業交渉

1　さけ・ます漁業交渉

◎　日本200海里水域内におけるさけ・ます漁業の操業条件を決める「日ロ漁業合同委員会第35回会議」が3月18日からモスクワにおいて開催され、次の条件内容で3月22日に妥結しました。

●漁獲量

漁獲量の上限は、シロザケが2018年と同じ500トン、カラフトマス等も2018年と同じ1、550トンとなりました。

●漁業協力費

ロシアへの協力費の総額は、下限2億6、412万円から上限3億13万円の範囲で、漁獲実績に応じて決定することとなりました。

一方、ロシア連邦の200海里水域におけるさけ・ます交渉「日ロ政府間協議」は例年3、4月に政府間交渉を行って来ましたが、今年は3月20日から3月22日の間でモスクワにおいて開催され、次の条件で3月22日に妥結しました。

また、昨年に引き続き2019年のロシア200海里水域における我が国漁船によるロシア系さけ・ます流し網代替漁法による試験的な漁獲に関する操業条件を協議しました。

本会は、前述の交渉に先立ち、関係団体の代表らと道水産林務部や道内選出国会議員を訪れて交渉への支援をお願いするとともに、水産庁と外務省では、交渉の早期妥結と操業の安定確保のため、操業の諸条件の整備を要請しました。

また、同時に、近年の日本200海里内でのさけ・ます流し網漁業の漁獲不振等に伴う漁業経営の悪化への対応について、川崎会長から直接吉川農林水産大臣へ支援の要請を行いました。

●日本200海里内の漁獲量

区分	2019年	2018年
漁獲量	・漁獲量の上限 シロザケ　500.0t カラフトマス等　1,550.0t 計　2,050.0t	・漁獲量の上限 シロザケ　500.0t カラフトマス等　1,550.0t 計　2,050.0t
漁業協力費	・2億6,412万円～ 3億0,013万円の範囲で漁獲実績に応じて決定	・2億6,484万円～ 3億0,012万円の範囲で漁獲実績に応じて決定

道水産林務部長へ要請

2　貝殻島区域昆布操業交渉

2019年の根室沖合・貝殻島区域の昆布漁業の操業条件を決める交渉は、4月29日からモスクワで本会とロシア連邦漁業庁との間で行われました。日本側の代表は本会の山崎副会長、ロシア側はシマコフS・V・国際協力局長。

本年の交渉は、昨年は平年の水揚げであったことを受け、採取権料の増加などが予想された中で協議を行った結果、双方が歩み寄り、採取権料は昨年と同様の90、844、600円で、昆布採取量も昨年と同様の3、470トンで4月30日に合意に至りました。

《操業条件》

①操業隻数　239隻（前年241隻）

②操業期間　6月1日から9月30日（前年同様）

貝殻島昆布操業交渉

●ロシア200海里内の漁獲割当量並びに入漁料

魚種	2019年	2018年	摘要
ベニザケ	30.00	25.00	＊1隻による試験操業（曳き網） ＊2019年の入漁料約2,432万円（前年2,357万円）
シロサケ	30.00	25.00	
カラフトマス	32.00	40.00	
ギンサケ	0.00	3.00	
マスノスケ	3.00	2.00	
計	95.00	95.00	

③採取量　褐藻類3、887トン（前年同様）

④採取権料　90、844、600円（前年同様）

⑤機材供与　3、500千円（前年同様）

また、貝殻島区域の昆布操業は、事前の前浜昆布の生育調査の結果、今年は春先の流氷接岸等もありましたが例年並みの繁茂状況から6月1日を一斉出漁日として操業準備を行ったところですが6月1日は時化のことから6月2日に初出漁となったところであります。

一方、操業に先立ち、5月31日には歯舞漁業協同組合大会議室に出漁者を始め多くの関係者が参集し、出漁証明書伝達式が行われました。本会の山崎副会長から証明書が伝達され、出漁者の代表が「操業の安全と秩序ある操業に努めたい」と宣誓が行われました。

日ロ交渉の説明を行う山崎副会長

昆布漁初出漁の見送りの様子

昆布水揚げの様子

高崎先生への献花

出漁証明書伝達式

貝殻島昆布操業交渉の様子

「ロシアの日」記念レセプションへの出席

トピックス

6月11日に在札幌ロシア連邦総領事館において、「ロシアの日」を記念したレセプションが開催されました。

北海道の政財界や対ロ交流団体のほか、当会などの水産業界も含めた多数の出席者で、会場はにぎやかながらも和やかな空気に包まれていました。

開会の挨拶でファブリーチニコフ・アンドレイ総領事は、日露首脳が会談を重ねていることで両国関係はいっそう進展していることを指摘するとともに、地域レベルでも様々な分野での交流が進んでおり、総領事館は非常に忙しい毎日で大変喜ばしいと話しました。また、近々札幌での勤務を終えて帰任する予定であることを表明し、今後もモスクワから日本との交流を支えていきたいとの思いを語りました。

参加者を代表して挨拶に立った中野副知事は、北海道とロシアとの関係はさらに深まり、最近ではサハリンや極東に限らず、ヨーロッパ・ロシアとの交流も始まっていること、5月にモスクワで行われた日露知事会談に鈴木知事が出席し、各地域との信頼関係をいっそう深めたことを紹介しました。

高橋道議会副議長による乾杯の後、出席者は料理を囲みながらロビーやホール、中庭で歓談の会談に花を咲かせ、交流を深めていました。

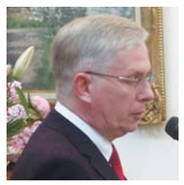

ファブリーチニコフ総領事挨拶

中野副知事挨拶

高橋副議長挨拶

歓談の様子

魚食普及・食育PR活動

北海道水産会が「食育・魚食普及研修会・料理教室」の事業を始めて今年で10年目を迎えます。

この10年の間に、延べ１０２件、３、７００人以上（令和元年度含まない）の小学生、中学生、高校生、大学生、各種学校生及び一般成人の方々が参加をしてくださいました。（表 - 1）

対象者は小学生が多く、今、子供の魚離れが増えていると考えられているからで、今後も小学生を対象とした魚食が増えていく傾向にあるのではないかと考えております。

食材として使われたのはサケ・ホタテガイが多く、次いでイカ、昆布など、道産、地域特産のものを生かした企画が多くありました。

市町村別でみると、函館市、旭川市が12回で一番多く、次いで北見市、福島町が８回、稚内市、北見市が７回となっております。

道南地域が多く、海に面している地域の開催が目立ちます。

今後は内陸部でも開催をしていただけるよう、水産会ももっとアピールをしていく必要があると考えております。

今年度は既に５月に中標津東小学校で「漁師さんの出前授業」、７月に三笠高校生レストランで「出前授業」が行われました。今後の予定としましては、９月には京極町、帯広市で、10月には旭川市で、11月には岩見沢市、函館市、12月は釧路市、来年２月には帯広市と開催が見込まれております。

漁協女性部連絡協議会・漁協青年部連絡協議会・漁業士会の皆様、さらなる開催のご検討をお願いいたします。

今回は、全国的に有名な「高校生レストラン」の三笠高校が当会として初めて食育の授業を行いました。

７月７日、場所はレストラン「まごころきっちん」で行われました。

生徒たちは「食のプロ」を目指しているだけあって、どの生徒も真剣に漁業士の説明を聞き、メモをとり、質問をしていました。

講義のあとの調理。プロのたまごたちは、提供したヒラメとホタテガイの他に、昼間のレストランの営業で使った食材をあっという間に、何品もの料理を作りみんなで試食をしました。

その風景を写真で紹介します。

高校生レストランで出前授業を実施

部員による皮引き～薄切り

漁業士によるヒラメ五枚卸実演

おいしく出来ました。ハア～！！

さぁ～みんなで試食　寿司、包み焼き、アヒージョ等々

「食育・魚食普及研修会、料理教室」実績表　（表 -1）

番号	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1	9月4日（土） ニセコ町 石狩後志漁業士会	7月9日（土） 函館市 渡島漁業士会	7月21日（土） 函館市 渡島漁業士会	7月6日（土） 函館市 渡島漁業士会	5月8日（木） 札幌市 渡島漁業士会	7月4日（土） 函館市 渡島漁業士会	7月2日（土） 函館市 渡島漁業士会	7月1日（土） 函館市 渡島漁業士会	6月12日（火） 中標津町 根室青年部	5月15日（水） 中標津町 根室青年部
2	10月4日（月） せたな町 檜山漁業士会	9月3日（土） 余市町 石狩後志漁業士会	9月8日（土） 泊村 石狩後志漁業士会	9月7日（土） 神恵内村 石狩後志漁業士会	7月5日（土） 函館市 渡島漁業士会	9月12日（土） 赤井川村 石狩後志漁業士会	9月11日（日） 島牧村 石狩後志漁業士会	9月9日（土） 共和町 石狩後志漁業士会	9月27日（木） 八雲町（熊石） 檜山漁業士会	7月7日（日） 三笠市 留萌漁業士会
3	11月20日（土） 函館市 渡島青年部	10月21日（金） 上ノ国町 檜山漁業士会	10月2日（火） 乙部町 檜山漁業士会	10月4日（金） 上ノ国町 檜山漁業士会	9月7日（日） 積丹町 石狩後志漁業士会	9月28日（月） 江差町 檜山漁業士会	9月19日（月） 紋別市 北見女性部	9月24日（日） 帯広市 十勝漁業士会	10月7日（日） 帯広市 十勝漁業士会	9月7日（土） 京極町 石狩後志漁業士会
4	10月7日（木） 興部町 北見女性部	9月22日（木） 函館市 渡島青年部	10月20日（土） 旭川市 北見青年部	10月19日（土） 旭川市 北見青年部	9月25日（木） 厚沢部町 檜山漁業士会	10月17日（土） 旭川市 北見青年部	9月28日（水） 厚沢部町 檜山漁業士会	9月29日（金） 上ノ国 檜山漁業士会	10月13日（土） 旭川市 北見青年部	9月22日（日） 帯広市 十勝管内漁業士会
5	10月9日（土） 旭川市 北見青年部	10月8日（土） 旭川市 北見青年部	10月30日（火） 北見市 北見女性部	10月24日（木） 安平町 胆振漁業士会	10月18日（土） 旭川市 北見青年部	10月22日（木） 北見市常呂町 北見女性部	9月30日（金） 中標津町 根室青年部	10月14日（土） 旭川市 北見青年部	10月23日（火） 北見市（常呂） 北見女性部	10月25日（金） 旭川市 宗谷青年部
6	11月4日（木） 豊富町 宗谷漁業士会	10月12日（水） 北見市常呂町 北見女性部	11月15日（木） 稚内市 宗谷漁業士会	10月30日（水） 北見市常呂町 北見女性部	10月27日（月） 旭川市 宗谷青年部	10月27日（火） 函館市 渡島青年部	10月15日（土） 旭川市 北見青年部	10月18日（水） 中標津 根室青年部	10月25日（木） 旭川市 宗谷青年部	11月15日（金） 函館市（予定）
7	11月7日（日） 北見市常呂町 北見女性部	11月17日（木） 稚内市 宗谷漁業士会	1月26日（土） 石狩市 石狩後志漁業士会	10月31日（木） 稚内市 宗谷漁業士会	10月27日（月） 猿払村 宗谷漁業士会	10月30日（金） 旭川市 宗谷青年部	10月26日（水） 北見市 北見女性部	10月27日（金） 旭川市 宗谷青年部	12月8日（土） 釧路市 青年部道東ブロック	11月27日（水） 岩見沢市（予定）
8	11月12日（金） 稚内市 宗谷漁業士会	1月24日（火） 札幌市 石狩後志漁業士会	2月21日（木） 福島町 渡島漁業士会	11月6日（水） 稚内市 宗谷漁業士会	10月30日（木） 北見市常呂町 北見女性部	12月12日（土） 釧路市 根室青年部	11月6日（日） 稚内市（千歳市） 宗谷青年部	10月31日（火） 旭川市 留萌漁業士会	12月12日（水） 室蘭市 胆振漁業士会	12月14日（土） 釧路市（予定） 釧勝青年部連絡協議会
9	11月26日（金） 釧路市 釧勝女性部	2月23日（木） 福島町 渡島漁業士会		12月12日（木） 浦河町 日高漁業士会	11月6日（木） 稚内市 宗谷漁業士会	1月29日（木） 石狩市 石狩後志漁業士会	11月22日（火） 函館市 渡島青年部	11月9日（木） 函館市 渡島漁業士会	1月18日（金） 札幌市 北海道漁業士会	2月29日（水） 帯広市（予定） 釧勝青年部連絡協議会
10	12月2日（木） 新ひだか町 日高女性部	3月6日（火） 利尻町 宗谷漁業士会		1月22・23日（水・木）石狩市 石狩後志漁業士会	12月3日（水） 登別市 胆振漁業士会	2月2日（火） 松前町 渡島漁業士会	1月27日（金） 石狩市 石狩後志漁業士会	1月20日（土） 札幌市 北海道漁業士会	1月19日（土） 札幌市 北海道漁業士会	未定 室蘭市（予定） 胆振地区青年部
11	1月14日（金） 小樽市 石狩後志漁業士会			2月24日（月） 福島町 渡島漁業士会	1月29日（木） 石狩市 石狩後志漁業士会	2月25日（木） 福島町 渡島漁業士会	2月1日（水） 松前町 渡島漁業士会	1月26日（金） 石狩市 石狩後志漁業士会	2月8日（金） 松前町 渡島漁業士会	
12				2月28日（金） 安平町 胆振漁業士会	3月5日（木） 福島町 渡島漁業士会		2月23日（木） 福島町 渡島漁業士会	2月8日（木） 松前町 渡島漁業士会	2月23日（土） 釧路市 釧勝青年部連絡協議会	
13								2月22日（木） 福島町 渡島漁業士会	2月26日（火） 福島町 渡島漁業士会	
人数	カウントなし	381 人	274 人	488 人	431 人	586 人	511 人	504 人	550 人	

漁師になりたい人々と浜をつなぐ活動

北海道漁業就業支援協議会

1　漁業就業支援フェアの開催・出展

北海道漁業就業支援フェア.inさっぽろ

漁師になりたい人と漁師を育てたい人との相談会「北海道漁業就業支援フェア」を5月26日（日）、ホテルライフォート札幌で開催しました。一年に数回、開催してきており、平成21年から数えて、今回が27回目となりました。今回の出展団体（育てたい人＝受入漁家）は、28団体で、来場者（なりたい人＝就業希望者）は、17人でした。

出展団体は、一覧に示したとおり、日本海地域が7か所と多く、太平洋地区は、いぶりとえりもの2カ所となっています。昨年からえりも地区の参加が急増しているのは、漁業現場での人手不足が全道的に広がりを見せている現れではないでしょうか。今後、北海道東部地区への対応も必要となってくると思われます。

山崎副会長

杉西水産経営課長

一方、来場者の状況ですが、全体の年齢幅は、10歳代～50歳代で、20歳代が6人と最も多くなっていました。最年少は、17歳（高校生）で最高齢は、59歳（元公務員）でした。

相談会の後の指名確認会議で出展団体から研修候補生として指名されたのは、合計9人で、その内訳は10代と20代が各3人、30～50代が各1人でした。

フェア終了後、出展団体と指名された研修候補生で最終確認が行われた結果、9人中、5人がマッチングし、親方の元で新規漁業就業を目指した長期研修に取り組むこととなります。最速では、7月1日からの研修開始となります。

マッチングしなかった10代の2人は、在学中の学生であり、今回のフェアには、情報収集に参加したとのことでした。この内、1人の方は、来年2月開催予定の次回フェアに参加し、「本格的な漁業就業を目指したい！」と、意気込みを聞かせてくれました。

■ 年代別の来場者と指名・マッチング状況　　令和元年 7月 31 日現在

人数＼年代	10代	20代	30代	40代	50代	合計	備考
来場者	4	6	2	2	3	17人	中学生2人は除く
指名	3	3	1	1	1	9人	10代2人は在学中
マッチング	1	3	0	0	1	5人	

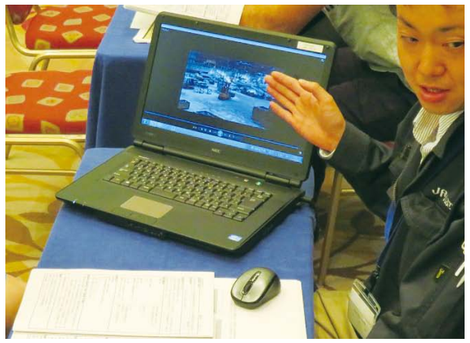

見せることも大事

相談コーナー（道水産経営課、漁業研修所、漁業就業支援協議会）
何でも聞いてみよう！　皆さん、お待ちしています。

笑顔っていいね！「俺んとこ、来ないか」

来場者が絶えない人気ブース

●フェア出展団体一覧（市町村別）　　【2019. 5.26（日）開催】

	所在市町村	漁協名	受入漁家数	募集漁業種類	備考
1	石狩市	石狩湾	3	ほたて養殖・刺し網・定置	支所含む
2	泊村	古宇郡	1	定置・底建	
3	寿都町	寿都町	5	定置・底建・ほたて養殖・かご	
4	登別市	いぶり中央	2	刺し網・たこ箱・かご	地区協議会
5	えりも町	えりも	8	刺し網・かご	
6	利尻富士町	利尻	3	こんぶ養殖・根付漁業	地区協議会
7	利尻町	利尻	2	こんぶ養殖・根付漁業	
8	遠別町	遠別	3	ほたて養殖	
9	苫前町	北るもい	1	刺し網・なまこ桁網・たこ	天売支所
計	9地区	8漁協	28団体		

漁業就業支援フェア出展者・来場者アンケートの実施結果

フェア開催時には、毎回、アンケート用紙を配布・回収し、意見等を収集しています。今回の結果を簡単に取りまとめましたので、ご紹介します。

アンケートの回収率は、出展者が5割以上でしたが、来場者は3割程度と低く、全体では5割をやや下回りました。

フェアへの感想や意見として、開催時期や場所については、出展者、来場者とも「従来のまま」の希望が多くなっていました。また、開催内容全体については、出展者からは、「来場者が少ない」、一方、来場者からは、「着業資金や資機材の準備に不安」の意見が出されていました。

この他、就業相談とは別に漁業の勉強のために参加した中学生（2名）からは、「漁業体験をしたい」との積極的な意見がありました。

アンケートへ回答して頂いた皆さん、貴重なご意見等、ありがとう御座いました。今回の結果を参考に、今後の改善に役立てて行きたいと思います。

北海道漁業就業支援フェアチラシ

■ 漁業就業支援フェア、アンケート実施状況　　2019. 5. 26

対象＼項目	配布数	回収数	回収率（%）	備考
出展者	44	24	54.5	受入漁家、漁協
来場者	19	6	31.6	就業希望者
全体	63	30	47.6	

2　長期研修の実施状況

国からの支援を受けて実施されている長期研修には、研修期間が1年間の雇用型と3年間の独立型があります。研修期間が年度をまたいで実施されることから、継続と新規とに区別しています。

31・4・1～元年・7・1では、継続と新規を合わせ、雇用型が21人、独立型が9人、合計30人が長期研修に取組みました。平成30年度から研修を開始した雇用型の7人は、全員、31年度の前半で研修修了となりましたが、この内、3人を道費の長期研修（60日～80日間）に移行させる事が出来ました。この3名の研修生は、引き続き新規就業を目指す事となり、その成果が期待されます。

協議会では、補助金交付事務を始めとして、研修生の面談や地域との意見交換、改善策の検討・提案、道や国への要請活動等を実施し、新規漁業就業者確保事業の効果的な推進に向け支援します。

この事業を通じて、多くの漁業就業者が誕生するよう願っています。

■ 31年度当初からの長期研修の状況（人数）　　2019～2020. 7. 1

開始年度＼研修の型	雇用型	独立型	小計	備考
H29（継続）	0	5	5人	
H30（継続）	7	1	8人	雇用7人の内、3人が道費研修へ
H31（新規）	10	2	12人	31. 2月フェアでマッチング
	4	1	5人	1. 5月フェアでマッチング
合計	21	9	30人	

3　漁業就業・暮らし体験モデル事業について

北海道が平成29年度から新たに実施している「漁業就業・暮らし体験モデル事業」を令和元年度も北海道漁業就業支援協議会が道から委託を受け次の内容で取り組んでいます。

・事業目的：これまで漁業の情報に触れる機会がなかった普通高校生や転職希望者等が道内で営まれている漁業の就業体験や漁村地域での暮らし体験を通じて、実際の仕事内容やその地域での生活のイメージを持つことで、都市部等からの移住定住を促進し、新たな担い手となり得る人材を確保することを目的としております。

・今年度計画している事業内容

4市町で、7月から8月に掛けて6人が1週間程度、漁家に寝泊まりし、ホタテ養殖漁業、いか釣り漁業や天然のウニ・コンブ漁業等について体験したり、地元市町の生活環境に触れたりし、漁村地域での体験を実施する予定となっております。

今後、実際に体験した漁業や地域生活を基に、漁業就業への意思確認などを通じて漁業研修などに進む行程となっております。

安全操業第一！

4　北海道漁業就業支援協議会総会の開催

年二回、開催しており、3月には、当年度の事業実施状況と来年度の実施計画について、年度の変わった6月には、前年度の事業実績（決算）について審議されます。

○平成30年度　第二回北海道漁業就業支援協議会通常総会

平成31年3月12日、15時00分～　第二水産ビル4階4S会議室

1．協議事項

（1）報告

①平成30年度　新規漁業就業者確保事業（国費）実施状況

②平成30年度　北海道漁業就業支援協議会事業（道費）実施状況

③平成30年度　漁業就業・暮らし体験モデル事業（道委託）実施状況

（2）議案

①平成31年度　新規漁業就業者確保事業（国費）実施計画

②平成31年度　北海道漁業就業支援協議会（道費）実施計画

質問等はなく、議事事項は事務局案どおり承認されました。

（3）役員改選について

事務局案どおり全員選任されました。

代表理事会長　川崎　一好

代表理事副会長　山崎　峰男

監事　藤原隆幸（信漁連）、津田　要（共済組合）

北海道漁業就業支援協議会総会

○令和元年度　第一回北海道漁業就業支援協議会総会（書面総会）

令和元年7月2日

事前（6月26日）に監査を実施し、適切に処理されていると認められています。

1．議事事項

①平成30年度　新規漁業就業者確保事業実績書（国費）

②平成30年度　北海道漁業就業支援協議会事業実績書（道費）

③平成30年度　漁業就業・暮らし体験モデル事業実績書（道委託）

④監事の選任　藤原監事の辞任に伴い、三河康則監事（信漁連）を選任

配布した議事資料について、各会員に審議をして頂いた結果、原案どおり承認されました。

◎北海道クロマグロ資源管理体制強化推進協議会

【関係者間の融通による第５管理期間の割当量について】

第５管理期間の当初、道知事管理量として大型魚２９１・３トン、小型魚混獲管理分として11・３トンが国から配分されました。

第５管理期間から配分量の融通がルール化され、北海道は大型魚２９１・３トンのうち91・５トンを小型魚へ融通する要望を行いました。

水産庁は関係者からのこれらの要望を踏まえ、小型魚の混獲管理分11・３トンを水産庁の留保枠に戻し、新たに小型魚91・５トンを北海道に割り当てました。

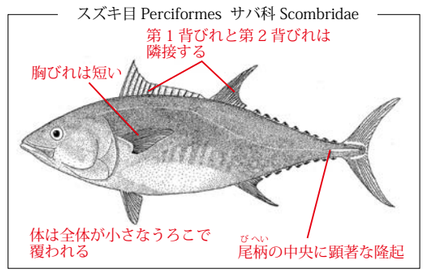

クロマグロ *Thunnus thynnus*（Linnaeus）

英　名　bluefin tuna（オブィクノウェンスィ トゥニェツ）
露　名　обыкновенный тунец
地方名（北海道）　マグロ、ホンマグロ、メジ、ゴンタ、ヨコワ、シビ
漢　字　黒鮪（くろまぐろ）、真黒（まぐろ）、目黒（まぐろ）、本鮪（ほんまぐろ）
アイヌ語名　シンビ、シビ、トチネシンビ、ヤイコイコル、オソロケ

※（地独）北海道総合研究機構提供

●本道くろまぐろの第５管理期間の海域別割当量（８月21日現在）　（単位：トン）

採捕の種類	海域（（総合）振興局管内沖合）	小型魚（３０ｋｇ未満）		大型魚（３０ｋｇ以上）	
		当初	変更	当初	変更
定置網漁業を除く採捕	渡島	0	35.72	109.45	90.994
	檜山	0	0.5	1.0	1.2
	石狩、後志	0	0.1	1.0	1.0
	胆振	0	0.3	1.0	0.7
	日高	0	0.1	1.0	1.0
	十勝、釧路、根室、オホーツク	0	0.0	0.5	0.5
	宗谷	0	2.3	1.0	1.0
	留萌	0	11.1	3.5	3.5
	計	0	50.12	118.45	99.894
定置網漁業による採捕	渡島	0	34.68	109.45	80.706
	檜山	0	0.1	1.0	0.2
	石狩、後志	0	0.4	1.8	1.8
	胆振	0	0.5	1.4	1.0
	日高	0	0.1	1.2	1.2
	十勝	0	1.2	1.0	0.7
	釧路	0	0.5	1.7	1.6
	根室	0	0.4	1.0	0.7
	オホーツク	0	1.3	1.0	1.0
	宗谷	0	0.4	1.0	0.7
	留萌	0	0.3	1.0	1.0
	計	0	39.88	121.55	90.606

※ 北海道の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画第１の別に定める「くろまぐろ」についてを基に作成。
※ 上記表の他に、小型魚１．５トン、大型魚９．３トンを留保する。

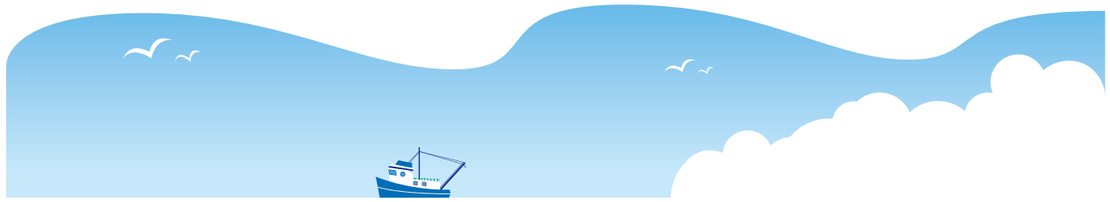

～　故人を偲んで　～

○山田　邦雄　氏

当会の副会長で網走漁協前組合長の山田邦雄氏が令和元年６月17日、肺炎のためご逝去されました。享年75歳。

山田氏は、平成14年～平成31年の長期間に亘り、副会長として会長を補佐し、当会の円滑な事業推進にご尽力なされました。

この他にも道機船連会長を始め、系統各連等の多くの役職を歴任し、水産業の振興・発展に多大なる功績を残したことは、関係者の皆様の知るところです。

H25. 4　理事会

○木村　茂男　氏

当会の前総務部長であった木村茂男氏が令和元年６月17日、ご逝去されました。享年71歳。

木村氏は、道職員退職後、その浜目線の仕事ぶりが評価され本会に奉職し、平成20年７月～平成26年６月、総務部長として業務推進の要としてご尽力なされました。

その穏やかで温厚な人柄が偲ばれます。

H23.12　仕事納め

お二人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

北海道水産会 No.272

発行日　令和元年９月１日
編　集　一般社団法人 北海道水産会
発　行　一般社団法人 北海道水産会
札幌市中央区北３条西７丁目１番地（北海道水産ビル内）
発行人　川崎一好
電　話　（011）271-5051
ＦＡＸ　（011）271-5053
ＵＲＬ　http://h-suisankai.or.jp
印　刷　株式会社　水産北海道協会

北　海　道　水　産　会
ウェブサイトトップページ

北海道漁業就業支援協議会
スマホ-ウェブサイトトップページ

一般社団法人　北海道水産会

〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目1番地　北海道水産ビル内
TEL: 011-271-5051　FAX: 011-271-5053
E-mail: fish10@h-suisankai.or.jp　URL: http://h-suisankai.or.jp/